

# はくあ通信

SOPRA +

発行年月日：平成26年7月15日

住所：伊都階あつらぎ町佐野793

電話番号：0736-26-7281

発行：NPO 法人よつ葉福祉会ソプラス

第7刊

みんなの「働く」・「暮らす」・「遊ぶ」を応援します！

## 企業応援団 ~File6~

### まるつね給食

(橋本市扇野口町向島2-1-5)

毎回、お世話になっている企

業さんを紹介する企業応援団

の第6弾。今回は、企業内訓練

で大変お世話になった、高野口

町にある「まるつね給食」の寺

尾さんです。

寺尾さんは、ソプラスの井端

所長と高校時代、野球部の同級

生で、何か手伝えることがあれ

ば、ということでも協力いただき

ました。何度か企業実習をして

いる人だと聞いていたので、障

がい者という抵抗はあまりなか

ったそうです。大学を卒業している

ので普通に対応できると思っていた

が、言葉で伝えるだけではなく、見

本を提示し繰り返し教えることが必

要だと感じました。結果を焦らず長

い目で関わる必要がある。と、私

たちが企業さんに求めていることを

すぐに感じていただけ、大変感謝

しています。

繰り返すうちに成長が見られたこ

とや表情が明るくなった等、本人の

変化をしっかりと捉えていただきました

た。それ以上に、実習を受け入れる  
ことにより、社内の変化を実感し  
ていただいたことに感銘しました。  
教えることで自分の作業を見直すこ  
とができた、新しく入ってくる従業  
員がいなので人に教えることで従  
業員が成長できた。と、おっしゃっ  
ていただきました。この言葉は、本  
人がまるつね給食さんに対し、貢献  
した事実であり、本人にとっては大  
きな自信につながりました。みんな  
で創り上げたこの実習で、能力・効  
率を超える何かを感じることができ  
ました。今後とも、良いお付き合い  
をよろしくお願い致します。

(辻本貴)



# 支援の課題と「居場所」の必要性

ソブラスの利用者にも、居場所を必要としている方が多くいる。居場所というと、サロンの活動や余暇的活動が一般的であるが、ソブラスにはその機能はない。居場所を必要とする利用者は、社会での負の体験を通して否定的な自己像を形成していることが多い。そのため、むしろ社会との関わりを望んでいない方が多いように思う。そんなとき、支援者が利用者へ社会への方向を示すことは圧力となり、ますます社会に対して委縮させることにもなりかねない。ソブラスでは自立訓練事業がその役割になるが、そういう意味では職業準備性が強すぎる居場所資源になっている。

自己肯定感が低い利用者が社会へと目を向けるには、受容的な体験を通して他者と関わることに、否定的な自己像を肯定的な自己像へと作り替える作業が必要になる。地域資源としては地域活動支援センターがそれに当たるのだろうが、この地域には存在しない。本当に地域課題が解決に向かう機能として地活があればと思うが。(井端)

## ソブラス就労支援の基本的な考え方

子は学び、大人は働くという当たり前の視点を持ち、福祉サービスの利用者に対して、就労による自立・生活の向上を図る就労支援が必要と考えます。障がいのある人が地域で生活するためには、実践で活かすことのできる生活力が重要です。就労支援プログラムの根底に実践力を高めることがあり、そのための訓練という位置づけが必要です。暮らして仕事の両方を際立たせるための就労支援プログラムのあり方が重要だと考えます。

現在の福祉サービス内でプログラム構成を考えると、就職を目指すための就労移行支援事業があり、生活力を高めるための自立訓練(生活訓練)事業があります。この2つの事業を組み合わせ、4年間で働き続けるための人を育成します。プログラム実施にあたり、基本的な考えとして、以下の7つの考え方を用います。

まずはリハビリテーションです。単なる能力回復の意味だけではなく、自分自身が自分の人生を考え、生き方を決定していくためのリハビリテーションのあり方です。自分でできることを増やし、人間らしく生きる権利を回復することを目指します。

2つ目は生きる力です。単に就労支援＝働くだけではなく、何のために働き、何のために生活をするのか、将来設計をするためのプログラムのあり方が必要です。本人自身が生きがいを感じ、生きることが楽しめるような力を持てるようになることを目指します。

3つ目は当事者主体です。障がいのある人の障がいに着目するのではなく、障がいと社会との接点で起こる課題を捉え、本人の生活状況や社会生活を全体的に捉え、本人が主体となって解決策を探します。本人の主体性、自己決定、自己選択を尊重した援助方法を用います。

4つ目はエンパワメントです。社会的不利な環境に置かれた障がいのある人の自己実現を支援するにあたり、プラス面である長所や強み、力に着目して支援します。本人が自分の能力や長所に気付き、自分に自信が持てるようになり、自分のニーズを満たすために自分自身が取り組めるようになることを目指します。

5つめは相互関係です。支援者と利用者は上下関係ではなく、同じ土俵に立つ対等、平等な関係であるという視点が重要です。支援者からだけでなく、支援者、利用者の双方からの働きかけができる協力関係を構築します。

6つ目はヘルプです。利用者は自立した生活を目指しますが、すべてが自分でできるようになることを目指すわけではありません。自分でできることを増やし、自立度を高めますが、できないところは手伝ってもらう、すなわち支援を求めるようになることが重要です。支援を受けることは自分自身の権利であることということが認識できるような関わり方を目指します。

7つ目は家族支援です。本人の成長過程や言動、周囲の環境に悩みを抱え、悩みを打ち明ける場所もなく孤立している家族もいます。家族間での交流や本音を出し合える場、家庭での関わり方、福祉や就労についての学習の機会を持ち、家族自身も当たり前の生活ができるような家族会を目指します。

就労移行支援事業所や自立訓練(生活訓練)事業所の本来持っている「相談機能」「訓練機能」「就職活動機能」「定着機能」「再支援機能」を存分に活用した上で他機関との連携を図ることが重要です。就労と生活の密接な関係性を重視し、生活のために就労を犠牲にしたり、就労のために生活を犠牲にすることではなく、就労と生活の質を上げるために、両側面をどう支援していけるのかを考えます。